

必ずプリントアウトしてお手元に保管して
ください

【保存版】



フローレンスの 病児保育

寄付によるひとり親支援プラン
ガイドライン

【料金・利用案内】

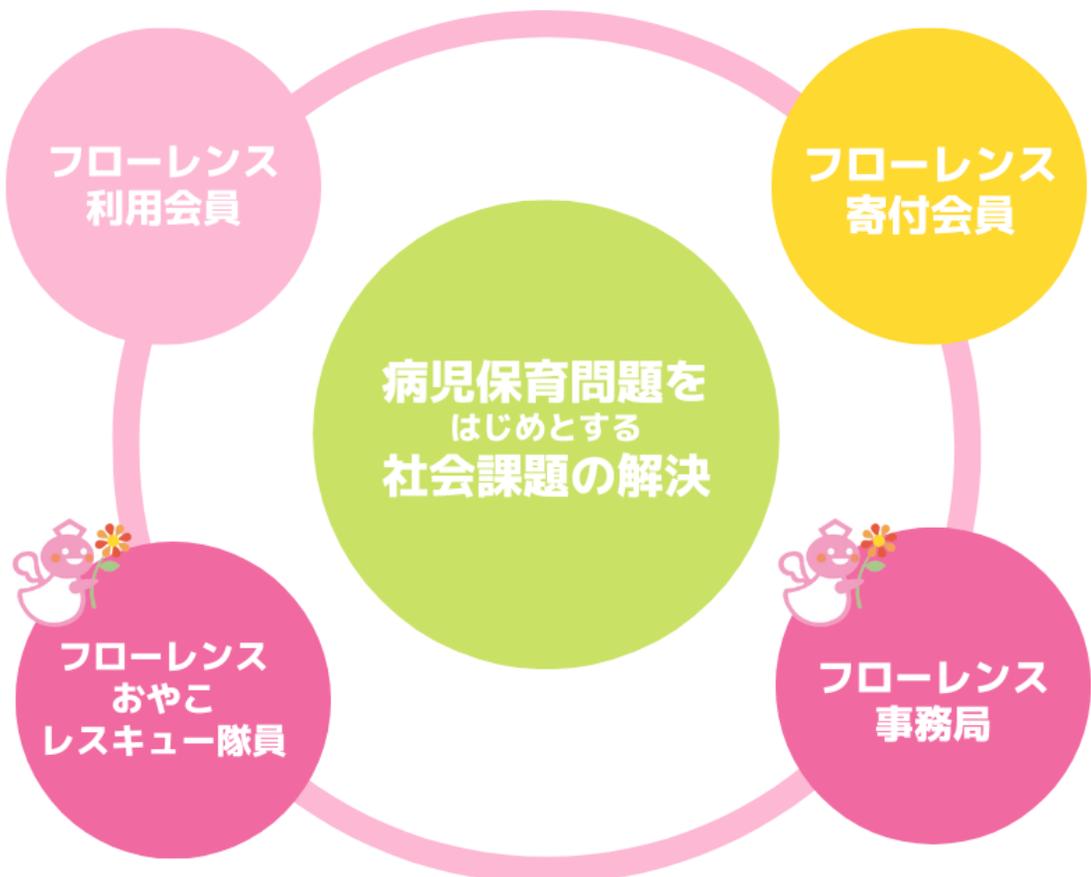
子ども達のために、日本を変える

Florence

フローレンスの病児保育憲章

1. 子どもの病気は丈夫な体を創るために必要な発達プロセスです。
だから誰も悪くありません。
2. 子どもの病気は親だけでみるべきものではありません。
だから安心して病児保育のプロに任せていいのです。
3. 子どもの病気は親子のピンチ。
ピンチの時は、みんなで助ける社会が良い。
だから病児保育は社会にあってあたりまえのインフラです。

私たちは利用会員のみなさんも社会課題の解決と一緒に目指す
クルー（乗組員）であると考えます



ひとり親支援プランは 寄付によって支えられています。

フローレンスは、2004年より、子育てと仕事の両立可能な社会を目指し活動を始めました。当時は保育スタッフを常時確保することなどに費用がかかり、低価格での提供が難しく、病児保育を必要としているすべての人にご利用いただくことができませんでした。

そんな中、理念に賛同いただいた個人の方々や、企業からの寄付を得て、2008年7月より月会費1,000円（税別）という低価格での病児保育の提供が可能となりました。そこで、子育てと仕事を文字通り一手に引き受けているひとり親家庭に向けて「寄付によるひとり親支援プラン」の提供を開始しました。

さらに2008年11月より毎月一定額を寄付する「サポート隊員」制度を設け、2023年現在、多くの皆様より寄付をいただいています。より多くのひとり親家庭にご利用いただくために、2022年9月からは年収上限の緩和や支援期間の延長を実施しました。

今後も、ひとり親家庭を支援する仕組みを継続的に広げていきたいと考えています。ひとり親家庭の皆さん、フローレンスと共に、誰もが子育てと仕事を両立できる社会をつくっていきましょう。今現代を生きる私達と未来の子ども達が笑顔でいられるように。

●麻疹（はしか）、新型コロナウイルス感染症について

フローレンスではマンツーマンのお預かりのため、水疱瘡やインフルエンザ等の感染症でも対応が可能です。

一方で、麻疹（はしか）及び新型コロナウイルス感染症に関しましては、症状が急激に重篤化することがあるため、お預かりを行っておりません。（感染疑い、潜伏期間を含みます。）お預かり時に受診等で発症の可能性が生じた場合は、速やかにご帰宅をお願いいたします。

●ご入会及びご利用の継続が難しいケース

1. 1歳未満のお子さんで、自宅内での喫煙者がいる場合
[乳幼児突然死症候群（SIDS）診断ガイドライン（第2版）（厚生労働省平成24年10月）](#)
に準拠し、ご入会いただくことができません。
2. 特別な医療行為が必要な場合
保育者（おやこレスキュー隊員）は、医療従事者ではないため、医療行為は行えません。
例：
 - ・体内外にチューブやカテーテル等の医療器具が挿入されているお子さん
 - ・医療的ケアが必要なお子さん
 - ・在宅酸素が必要なお子さん（一時的使用も含む）
3. NPO法人フローレンスのメディカルチームにて、第三者による1対1の病児保育が困難と判断した場合
休会のご提案や、場合により入会をお断りすることがあります。
例：てんかんの診断/疑いがあるお子さん
4. 虚偽の報告があった場合
ご入会后に虚偽の報告が認められた際には、退会勧告をさせていただきます。

※健康状態に変化（入院・アレルギー追加等）があったときは必ずフローレンスにお申し出ください。

●病児保育の利用ができないケース

1. 病児保育に当たらない次のような場合はご利用いただけません。
定期検診・定期観察のための受診付添・食物アレルギー等負荷試験の付添・予防接種・感染予防等
2. 季節によってエアコンを使用いたします。
停電、断水、ライフライン停止の時はお預かりをお受けすることができません。

その他、利用会員規約第11条に当てはまる場合もご利用できません。

●フローレンス パンデミックモード

過去複数年の数値と比べて、特定の感染症が120%を超える場合、または複数の感染症で100%を超える場合などの感染症の大規模な流行が発生した場合には、対応率100%のお約束ができないことがあります。フローレンスは、これを「フローレンス パンデミックモード」とし、フローレンスの判断により、会員に向けてメールにて宣言の通知を行います。この宣言下においては、当日朝8時までのご依頼に対し、お応えできなかった場合であっても、ご利用の有無に関わらずフローレンスクーポンの配布及びオプションの返金はいたしません。

●指名制・担当制はお受けしていません

「病児保育」は突発的な特性があるため、担当制ではありません。事務局にて利用家庭と保育スタッフのマッチングを行います。

●与薬

弊会では、保育所運営の基準となっている「保育所保育指針解説書」を参考にしております。保育中におやこレスキュー隊員による与薬をご希望がございました場合は、必ずお薬と共に与薬依頼書をご用意ください。

●代行受診

フローレンスの代行受診とは、おやこレスキュー隊員が保護者に代わってかかりつけ医を受診することです。ご利用開始までに保護者による受診が難しい場合や、保育中に症状変化があり受診が必要な場合などにおやこレスキュー隊員が代行受診を行うことが可能です。代行受診の際には、原則として医師の指示に従うことに予めご了承ください。

※おやこレスキュー隊員による受診について、ご家族以外の第三者が受診可能であることを事前に保護者の方からかかりつけ医にご確認ください。

※お預かり中にお子さんの病状変化があった場合は、保護者の方にご連絡します。受診先医師より保護者のご帰宅要請があった場合や救急搬送時は受診先（搬送先）へお越しいただく必要があります。

●生後6ヶ月未満のお子さんのご利用

生後6ヶ月未満（早産の場合は修正月齢で判断）のお子さんは、保護者によるご利用前受診が必須です。また、最終受診日から3日以上症状が継続している場合や症状が悪化している場合は、ご利用前に再受診をお願いいたします。

お子さんの病状が悪化している場合は、受診のため状況に応じて保護者の方にご帰宅を依頼する場合がございます。

●ごきょうだいのご利用

フローレンスの病児保育はお子さん1人に対して保育者1人の保育となります。ごきょうだいで同日にご利用の場合は、それぞれご予約いただく必要がございます。

また、小学生以下のごきょうだいがご病気でご自宅に滞在される場合は、必ず保護者もしくは保育者の方がご在宅いただけますようお願いいたします。（ご病気以外の理由でご在宅の場合は不要です）

保護者もしくは保育者不在で健康なごきょうだいが在宅される場合は、フローレンスへの登録の有無に関わらず、下記の2つの条件両方にあてはまる場合のみ可能です。

①健康なごきょうだいが就学児以上であること

②健康なごきょうだいが身の回りのこと（排泄、食事等）がご自身で出来、大人の見守りなしに在宅ができること

●メール・パソコンなどの環境

病児保育の予約はWEB上の会員専用サイトからのみとなります。また、請求内容や各種書類についても、会員専用サイトにてご確認ください。このため、WEB上の会員専用サイトを利用できない場合は入会いただけません。連絡はすべてメールで行います。重要なお知らせもメールでの連絡となりますのでフローレンスからのメールは必ずご確認ください。

※ドメインが@florence.or.jpからのメールが受信できるよう、セキュリティの設定を調整してください。

※メールアドレスが変わった時は、会員専用サイトからご自身で速やかに変更をお願いいたします。

※連絡先等の情報登録はお預かりのたびに確認をお願いいたします。災害等の場合にも、緊急連絡先が必要です。常に最新の情報に更新をお願いします。

※災害時は会員サイトの経過報告、災害用伝言版WEB171、Facebook、X（旧twitter）等で状況をお知らせいたします。

大切なお願い

ひとり親支援プランは、寄付により運営されているため、利用人数に限りがあります。サポートを必要とするより多くの方に利用して頂くため入会基準を設けており、状況確認のために、資料提出をお願いしております。

また書類を提出された方から順に、利用枠の空き状況を踏まえ順次ご案内致しますが、場合によっては、ご案内できる日程に遅れが生じる場合があります。利用枠が満員等で入会制限を行う場合は、病児保育サイトのひとり親プランのページに記載いたします。
寄付で運営している関係上、あらかじめご了承ください。

ひとり親支援プラン 提出資料について

入会にあたっては、以下の2種類の書類が
ご用意できる方が対象となります。

ひとり親
対象条件

①収入が確認できる書類（以下のいずれか1種類）

- ・自治体から交付された有効期限内の児童扶養手当受給証
- ・500万円以下の収入であることが確認できる前年度の源泉徴収票または課税・非課税証明書

②扶養が確認できる書類（以下のいずれか1種類）

- ・保護者とお子さんのそれぞれの保険証
- ※保険証がない場合は、住民票や弁護士作成の資料等で保護者とお子さんの扶養関係が確認できるもの

※就労の有無問わずご利用可能です。

※離婚成立前の「事実上のひとり親家庭」もご利用いただけます。

※各種書類は写真に撮って頂き、入会申し込みの際会員専用サイトよりご登録頂きます。

入会・利用について

対象年齢

月齢4ヶ月～小学校6年生
※6ヶ月児未満の入会で早産（在胎37週未満）の場合は、
修正月齢での判断となります。

対象エリア

病児保育サービスサイトにてご確認ください
<https://byojihoiku.florence.or.jp/service/#area>

ご利用可能日

月～金曜日 8:00～18:30 ※開始引き継ぎ15分、
終了引き継ぎ時間10分を含む

※オプション加入で最長 7:30～20:00
※土・日・祝日および夏季・年末年始はお休みです

お預り場所

- 1.ご自宅
- 2.提携の病児保育室：
小坂こども元気クリニック（中央区）



登録から保育の開始まで

入会日は毎月1日付けとなっており、
最短で翌月1日からのご利用になります。

STEP
01 **メールアドレスのご登録**
重要事項説明、利用会員規約、ガイドラインに同意の上、メールアドレスを登録します。

STEP
02 **会員専用サイトで必要情報を登録**
お送りしたメールにて専用サイトURLをお知らせします。ご利用に必要な情報、書類※1、支払い方法の登録を行ってください。

STEP
03 **事務局から『入会確定メール』を配信※2**

STEP
03' **事務局確認**

支払い方法の登録状況やお子さんの健康チェック・必要な書類の確認のため、メール配信に時間を必要とする場合があります。

STEP
04 **会員専用サイトから利用予約**
ご予約は利用日前日の15時から開始します。

STEP
05 **おやこレスキュー隊員氏名確定**
利用日前日の20時までに予約いただいた場合、前日21時頃、会員専用サイト・メールで担当者をお知らせします※3

STEP
06 **保育の開始**
会員専用サイト上部のメニュー「ご利用準備資料」をご参照の上、ご準備を済ませてお待ちください

※1 P5に記載がされている2種類の書類をご用意の上、写真をとってご登録ください。

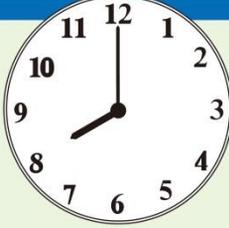
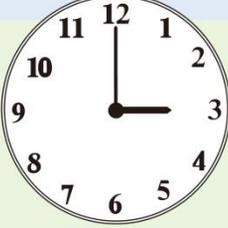
※2 登録メールアドレスはフローレンスからのメールを受信できるよう、予めメール設定を行ってください

※3 利用当日の予約の場合、保育者が確定次第メールでご連絡します

予約時間・かけつけ時間 早見表

ご予約の受付時間によってお伺いするおやこレスキュー隊員の確定やご自宅への到着時間が異なります。

推奨します!

	前日15時～ 前日20時まで	前日20時～ 当日8時まで	当日8時～ 当日15時まで
予約受付時間			
予約方法	会員専用サイト	会員専用サイト	会員専用サイト
レスキュー 出動対応	100%対応	100%対応	※おやこレスキュー隊員が いる場合のみ対応
到着時間	朝8時以降の 予約時間(※1)	予約確定(※2)から 90分～120分ほど	予約確定(※2)から 90分～120分ほど
予約確定時間	前日の夜21時以降	当日の朝7時以降	当日の朝8時以降
予約確定 連絡方法	メール 会員専用サイト	メール 会員専用サイト	メール 会員専用サイト

朝9時～10時が
最短でお伺いする
目安になります

※1 感染症の流行期など、予約件数が増加した場合は、朝9時前開始の保育予約締切が早まります。その場合は最短で朝9時開始の予約のみお受けいたします。

※2 予約確定とは、担当のおやこレスキュー隊員が決定した時点のことを指します。

①前日15時～20時までに会員専用サイトから予約

朝8時から病児保育をご利用いただけます。

②前日20時以降、当日朝に会員専用サイトから予約

お伺いするおやこレスキュー隊員が確定してから、到着までに90分～120分かかります。最短で朝9時開始となります。

③当日8時～15時までに会員専用サイトから予約

- ・8時以降の依頼については、お伺いできるおやこレスキュー隊員がいる場合にのみ対応可能となります。
- ・保育園からお迎えの連絡があった場合、おやこレスキュー隊員が保育園へお迎えに行くことも可能です。

※ご利用には条件がございます。

キャンセル

- 当日5時59分までのキャンセルは無料です。
- 当日朝6時以降は、キャンセルされた時間により以下のキャンセル料が発生します。
※小学生は別途消費税を加算いたします。

朝6:00-7:29 有料キャンセル1 (予約受付時保育料の50%)
朝7:30以降 有料キャンセル2 (予約受付時保育料の100%) ※
※当日朝8時以降の予約も同様

月初回(無料枠)利用時にキャンセルが発生した場合も、上記料金が適用されますが、利用回数には含みません。

- **キャンセルはご自身で会員専用サイトの「予約」画面から操作をしてください。**

開始時間の変更

予約された保育開始時間の2時間前を過ぎての変更は、当初予約時間から保育料が発生します。

※小学生は別途消費税を加算いたします

例) 予約時点：9:00-18:00

- 朝7時以降に保育開始時間を10:00-18:00に変更希望した場合、
- 保育時間(保育料)は9:00-18:00のままとなります

利用期間

ひとり親支援プランの利用開始より **3年間**

利用中に、お子さんの扶養者が変わるなどの変更がありましたら必ずご報告ください。また利用中に再度書類の提出をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

月会費：1,000円（税別）※

月会費には月1回目、8時～18時30分の間で上限9時間までの保育料が含まれます（初回無料枠）。

9時間を超えた場合は保育料が発生します。

無料枠を2回目以降や翌月に繰り越すことはできません。

病児保育のご利用がなくても月会費は毎月発生します。

保育料：1,000円／時間（税別）※

月1回目の初回無料枠（8時～18時30分の間で上限9時間）を超えてのご利用、または月2回目からの保育料は1時間あたり1,000円（税別）※となります。

保育料は終了引き継ぎが終わるまで5分毎に課金します。

その他：実費

- おやこレスキュー隊員の交通費は上限を1,000円として実費を頂きます。
- 最寄駅からご自宅まで徒歩20分以上の場合は往復タクシー利用となります。
- お子さんと一緒に移動する場合も、安全のため原則タクシー利用となります。
- タクシー代や受診にかかる費用は当日精算となりますので「預り金」をご用意ください。

オプションについて

- 各種オプションに加入される場合は、毎月オプション料が発生します。オプションの詳細につきましては、13ページをご確認ください。

※小学生は別途消費税を加算いたします。

月会費制による 共済型システムについて

～月会費は以下のように使われています～

- ・月1回目の病児保育利用料（上限9時間）の補てん
- ・おやこレスキュー隊員の採用・育成
- ・情報管理（会員専用サイト）のためのシステム運営
- ・安定した病児保育提供のための事務局運営
- ・万が一の事故に備え、損害賠償などを補償する保険に加入

ひとり親支援プランにおいては、理念に賛同をいただいた個人の方、企業などの寄付を得て、月会費が1000円（税別）となっています。

※当日朝8時までのご依頼に対しお応えできなかった場合は、下記の「フローレンスクーポンの概要」記載のクーポン（「フローレンスクーポン」）を配布します。ただし、フローレンス パンデミックモードの宣言下においては、フローレンスクーポンの配布対象とはなりません。

※当日朝8時までのご依頼に対しお応えできなかった場合は、下記のフローレンスクーポンを配布します。

【フローレンスクーポンの概要】

1.お使いいただける対象サービス・対象料金

フローレンスの病児保育サービスの保育料（月会費・更新料その他保育料以外の料金等には使用できません。当月1回目の病児保育利用についてクーポンを使用する場合、当該保育時間が9時間を超える部分に限り使用可能です。）

2.額面・枚数

20,000円分・1枚（フローレンスの病児保育サービスの保育料20,000円を上限として使用可能です。）

3.配布時期

ご依頼にお応えできなかった月の翌月～翌々月に配布

4.有効期限

クーポンの発行日より1年間有効

5.発行回数

同月内に複数回のお断りが発生した場合でも、1枚のみの発行となります。

6.利用方法、払戻しについて

利用対象の保育料がクーポンの額面（20,000円）未満であっても、差額の払戻しはございません。

7.分割利用について

フローレンスクーポンは、1回使い切りとなります。1枚のフローレンスクーポンを複数回の病児保育に分けて使用することはできません。

8.その他

フローレンスクーポンを使用することができるのは配布を受けた利用会員のみであり、他の利用会員による使用や他の利用会員への譲渡等とはできません。その他、フローレンスクーポンの使用方法的詳細については発行時にご案内します。

ご登録からご利用 お支払いまで

入会日はご登録時期や事務局確認の状況によって、ご希望の日になりに開始できない場合がございます

登録からご利用までの流れ

事務局からの連絡、ご請求の流れ

入会日前

メールアドレス登録

会員専用サイトで必要情報を登録

入会登録手続きの完了

入会確定メールの配信

入会日
前日

入会キャンセルのお申し出期限※

入会日後

病児保育利用

月の初めてのご利用は**9時間迄保育料がかかりません。**
(9時間を超過した時間は保育料がかかります)

月2回目以降の保育料は1時間当りの料金を申し受けます。

保育ご利用5分ごとの課金です。

1日

入会日

15日

請求額確定メールの配信

初回のお支払いは「**入会月および翌月分月会費**」
をご登録のお支払い方法で請求します。

20日

クレジットカードでの請求

27日

口座振替での請求

2ヶ月目以降 (月会費お支払い継続)

病児保育利用

15日

請求額確定メールの配信

お支払いは「**翌月分月会費**」をご登録のお支払い
方法で請求します。
前月に保育を利用した場合は、「**保育料**」「**交通
費他**」を加算します。

20日

クレジットカードでの請求

27日

口座振替での請求

※入会キャンセルは入会日前日（フローレンスが休業日の場合は前営業日）正午までにメールにてお申し出ください。

オプションについて

- ◆オプション加入は希望月の前々月末日までにメールにて加入希望の旨お申し出ください。
月末までのお手続き完了で、翌々月1日からご利用いただけます。
※入会日からご利用希望の場合は、登録時にお申し出ください。
- ◆お申込み・課金はお子さんごととなります。
- ◆**オプション加入から3か月未満の解約はお受けできません。**解約ご希望の場合は、希望月の前々月末日までにメールにてお申し出ください。
※感染症の流行や、ご依頼数急増等があった場合、
保育時間を10時間30分以内に短縮するようお願いさせていただきます。
オプションに加入され、該当日に病児保育をご利用された方は、該当月のオプション料金を返金いたします。
尚、実際に保育ご利用に至っていない場合（ご利用をキャンセルされた場合もしくはご依頼数急増等によりおやこレスキュー隊員の派遣ができなかった場合）は返金対象とはなりません。
- ※フローレンス パンデミックモード時の対応については重要事項の該当部分をご確認ください。

夜間保育オプション ※定員制
料金：2,000円/月額

提供エリアに制限はございません。
小学生は別途消費税を加算させていただきます。

- 最大20時までの予約・利用が可能
- ・月の初回利用（9時間以内）であっても18時30分～20時の保育料が別途発生します。
- ・10時間半を超えるご予約の場合、長時間保育となりますので、
安心・安全な保育のため、おやこレスキュー隊員は途中で交代します。
（おやこレスキュー隊員2名あわせての交通費（上限1,000円）が発生します。）
- ・必要に応じ、お子さんの食事は昼食、夕食の2食分ご用意ください。
- ・夜間保育オプションに加入しているお子さんと、加入していないお子さんが同日のご利用となった場合は、18時30分までのご利用となります。

早朝保育オプション ※定員制
料金：2,000円/月額

提供エリアに制限がございます。
（詳細は病児保育サービスサイトをご確認ください）
小学生は別途消費税を加算させていただきます。

- 朝7時30分からの予約・利用が可能
- ・前日20時までのご予約が必要です。
- ・月の初回利用（9時間以内）であっても7時30分から8時の保育料が別途発生します。
- ・10時間半を超えるご予約の場合、長時間保育となりますので、
安心・安全な保育のため、おやこレスキュー隊員は途中で交代します。
（おやこレスキュー隊員2名あわせての交通費（上限1,000円）が発生します。）
- ・早朝保育オプションに加入しているお子さんと、加入していないお子さんが同日のご利用となった場合は、8時からのご利用となります。

お支払い方法

病児保育のご利用がなくても月会費は毎月発生します

- 支払方法：
入会お申込時に、WEB上で口座の登録もしくはクレジットカードの登録を行っていただきます。
WEB上での登録ができない場合は、口座振替申込書をダウンロードの上ご郵送頂きます。
- 請求：
 - ・クレジットカードの請求日：ご請求月の20日（土・日・休日の場合は、翌営業日）
 - ・口座振替の請求日：ご請求月の27日（土・日・休日の場合は、翌営業日）月会費・オプション料は前月請求、保育料は月末締の翌月請求
例) 1月請求（1月20日クレジットカード決済／1月27日口座振替）
 - ・月会費・オプション料：2月分
 - ・保育料：12月の保育料・隊員交通費他（利用があった方のみ）
- 新規入会の初回のお支払い（入会日当月）
月会費2ヶ月分・オプション料金2ヶ月分（加入の方のみ）
- 請求の内容が確定しましたら、毎月15日頃までにメールにて連絡します。
- 請求金額・明細につきましては、会員専用サイトにてご確認ください。

料金の未納

残高不足で口座振替およびクレジットカードでの決済ができなかった場合等は、メールにてご連絡しますのでご確認ください。お支払いが確認できるまで、病児保育はご利用いただくことができません。尚、利用停止中も月会費は発生します。

卒業生プラン

支援期間を満了後も、継続して病児保育を利用したい方へ

- 月会費なし
- 更新料3,000円（税別）※が発生します。
- 朝8時に対応可能な隊員がいる場合のみ利用可
- 【卒業生プラン変更届】のご提出が必要です。

概要

- ◆ご予約に対し100%対応を保証するものではありません。保育当日の朝8時以降にお伺いできるおやこレスキュー隊員がいる場合にのみ対応可能となります。季節により変動があり、通年通して50%程度要望にお応えできる見込みです。
- ◆ご予約があった場合、保育当日の朝8時以降に、おやこレスキュー隊員を決定します。そのため、ご自宅への到着時間は早くても9時30分以降となります。
- ◆朝6時以降かつ予約確定メール送信後にキャンセルされた場合は、キャンセルされた時間により以下のキャンセル料が発生します。
朝6:00-7:29 有料キャンセル1（予約受付時保育料の50%）
朝7:30以降 有料キャンセル2（予約受付時保育料の100%）※
※当日朝8時以降の予約も同様
- ◆各種オプション加入はできません。
- ◆卒業生プランからベーシックプランへの変更や、休会への変更はできません。
- ◆卒業生プランのお子さんと、ひとり親支援プラン・ベーシックプランのお子さんのきょうだい同日のご利用の場合は、卒業生プランの利用方法に合わせていただく必要があります。詳細はお問い合わせください。

手続き

- ◆月末までのお手続き完了で、翌々月1日から卒業生プランをご利用いただけます。
- ◆支援期間満了の前月に、支援期間終了とプラン変更についてメールにてご連絡をします。卒業生プランへ変更をご希望の方は、支援期間満了の前月末までにメール内に記載された卒業生プラン変更届のURLより変更届をご提出ください。
なお、ご兄弟でプラン変更の際はお一人につき1通ずつご提出ください。
例）7月末が支援期間満了日で、満了後から卒業生プランを利用希望の場合は、6月末までに変更届の提出が必要です。
- ◆卒業生プラン変更届のご提出が確認できない場合は、支援期間満了日にて退会となります。ご利用希望の方は必ず期日までに変更届をご提出ください。

料金

- ◆月会費は発生しません。このため月1回目の初回無料枠はありません。
- ◆病児保育ご利用の際には、2,500円（税別）／時間※の保育料および交通費（実費）が発生します。（5分単位の課金となります）
- ◆更新料3,000円（税別）※が発生します。入会月前月にご請求となります。入会月は、会員専用サイト「プラン情報/各種届等」でご確認ください。

※小学生は別途消費税を加算いたします。

退会

支援期間満了前に退会ご希望の場合、
退会届のご提出をもって手続き完了となります。

- ◆member@florence.or.jp 宛にメールにてお申し出ください。
退会届のURLをご案内しますので、必ず期日までに退会届をご提出ください。月末までに退会届をご提出いただいた場合、翌月末をもって退会となります。退会届のご提出が確認できない場合は、利用されているプランの継続となります。
- ◆退会日は、月の末日となります。
- ◆退会届は【お子さん1名ごと】にご提出ください。
- ◆退会月に病児保育を利用された場合の保育料は、退会月の翌月の請求となります。
- ◆退会后、再度ご利用を希望された場合は、ベーシックプランの新規入会と同様の手続きが必要となり、入会金も発生します。
- ◆支援期間中に退会された場合、卒業生プランへの変更はお受けできません。
- ◆ご登録の振替口座およびクレジットカードは、退会日の3ヶ月後に登録を解除します。
- ◆退会されると会員専用サイトへはアクセスできなくなります。

ひとり親支援プラン対象期間

ひとり親支援プランの支援期間は、利用開始より3年間です。
より多くのひとり親の方を支援するため、支援期間についてご理解ください。

- ◆ひとり親支援プランでは、休会は利用できません。
- ◆支援期間終了後は、契約満了で退会となります。
契約満了の場合は、退会届は不要です。
継続を希望される場合はベーシックプラン（入会金なし）、
または卒業生プランをご利用いただけます。
（契約満了月の前月末までに、継続希望をお申し出ください。）

入会キャンセル

入会手続き後に、病児保育が必要なくなった方へ

- 入会手続きが完了し、事務局から入会確定メールが配信されますと、病児保育ご利用の有無に関わらず利用会員規約に則り月会費等の支払い義務が生じます。
- 入会キャンセルのご希望は入会確定メール記載の「入会日※」前日（フローレンスが休業日の場合は前営業日）の正午までに、[member@florence.or.jp宛にメールにて事務局へお申し出](mailto:member@florence.or.jp)ください。
会員専用サイトのプラン変更では、入会キャンセルをお受けしておりません。

留意事項

- ◆ 「入会日」を過ぎての入会キャンセルはお受けいたしかねます。
P.16に記載の通り、所定の退会手続きをお願いいたします。
- ◆ ひとり親プランは、寄付と会員の皆さんの月会費で運用をおこなっています。朝8時までのご予約に100%お応えするプランの提供を維持するため、「入会日」を過ぎての入会キャンセルはご容赦ください。

※ 「入会日」は会員専用サイト「プラン情報/各種届等」でご確認ください